



# 都城西 ロータリークラブ

会長 小俵 武 幹事 鳥集 寿一

クラブテーマ **報恩の実践**



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

週報 第1737回 平成23年12月14日

都城西ロータリークラブ 創立1976年3月10日 例会場:ホテル中山荘 Tel 0986-23-3666  
事務局:メインホテル4F Tel 0986-25-0834 E-Mail:rc2730@lily.ocn.ne.jp

点鐘  
合唱

～ 我等の生業～

ビジター紹介

◎都城 なし  
◎都城北 樋口 正義 氏  
◎都城中央 なし

ゲスト紹介 なし



□会長の時間 小俵 武

ロータリアンの皆さん こんにちは  
本日の会長の時間は、先週も話しましたが、1年間の半分が過ぎ振り返り点でもあり、中だるみが来ているようです(連続連夜の飲酒?)、1年2ヶ月禁煙中ですので、頭の中は真白、肺の中はニコチン切れで灰色です。

今日は後程、年次総会と新入会員卓話となっておりますので、クラブの運営と原則、理事会の運営について、少し勉強してみたいと思います。

クラブ運営の基本原則は、クラブ自治権の行使にあります。1922年に国際ロータリー・クラブ連合会がRIに改組され、標準ロータリー・クラブ定款が作られました。定款に違反しない限り、また、定款に記載されていない事項については、クラブの自主的な判断に任されており、その規約をまとめたものがクラブ細則である。それぞれのクラブの実情に合わせた細則を定め、細則に基づいたクラブ運営がされなければならない。

理事会運営の原則は、理事会はクラブ内において、最高の自主管理権を持っていて、クラブ事項に関する理事会の決定は最終決定となる。会長、幹事がクラブの代表権者であるが、理事会の決定が優先であり、他のクラブやRIとの約束ごと

理事会が拒否すれば無効となる。

2001年、2010年定款変更により、かなりの部分が、理事会の裁量に委ねられるようになったので、慎重かつ適正な決定が必要になりました。

理事会<事案を審議決定する審議機関である。  
役員 <決定した議案を実行する執行機関。

幹事は執行機関の代表権者であり職権理事でもあるので理事会において発言や助言や勧告する権利を有する。 今日はこの辺で、後文略します。

会長の時間でした 「報恩の実践」 感謝

□幹事報告 鳥集 寿一

○ガバナー事務所……

\*女性部会のご案内 24.1/21(土) 12:00~15:00  
ホテル中山荘

\*第2回地区連絡協議会のご案内  
24.1/22(日) 10:00~14:00

鹿児島市伊敷公民館

\*ロータリー財団の税制上の優遇措置について  
お知らせ

○地区大会事務局……

\*地区大会登録の再度のご案内



○都城北RC……創立45周年記念式典のご案内

○国連 UNHCR 協会……支援パンフレット

○都城保健所……薬物乱用ポスター

### □クラブ報告事項

○12/17 (土) 都城少年野球連盟 納会  
19:00～ ホテル中山荘 (福本・高辺)

○12/21 (水) 1月定例理事会  
年末家族会前 18:00～

○12/21 (水) 年末家族会 18:30～ 中山荘

### □出席報告

会員数	53名	
出免数	6名	
出席数	39名	
出席率	82.97%	
前々回修正出席率	11/30	93.62%
前回修正出席率	12/7	87.23%

届出有	藤岡 船木 福永忍 河野
届出無	田中 中村七郎 福永直人 柳
MU有会員	
12/8 中央	池田 中村静美 藤岡 小田
12/9 都城	なし
12/13 北	なし
MU無会員	山下 盛田 田中
11/30	
要MU会員	林 藤岡 中村七郎 柳 福永直人
12/7	



# 11月皆勤賞



19ヶ年 鎌田 博文 会員

### □委員会報告

ありませんでした。

### □本日のプログラム

別紙に掲載しております。

### □SAA 報告 丸山 照明

別紙に掲載しております。

### ◎今後のプログラム

◆◆2011年◆◆

12/28 特別休会

◆◆2012年◆◆

1/4 特別休会

1/11 特別休会

1/17 (火) \*1/18の例会変更

4RC合同新年例会

18:00～ ロイヤル

1/25 上期事業報告①

	12/14	計
ニコニコBOX	2,000	145,400
ポータルBOX	3,461	64,448
ロータリー 財団	23,400	241,000
米山奨学会	10,000	152,000
教育振興基金	10,000	115,000

### 雑誌会報・インターネット・広報委員会

馬渡 秀光 前田 吉基 田中 茂穂  
 岡崎 誠 徳重 幸男 馬渡 一美  
 林 俊行 ロータリー事務局 制作

# 年次総会



## 2012～2013年度 理事役員

会長	大峯 学	幹事	高橋 五男
直前会長	小俵 武	副会長	木佐貫鐵藏
会計	鎌田 博文	会長エレクト	高橋 五男
SAA	前田 吉基	幹事エレクト	外山 俊明
職業奉仕	吉原 信幸	社会奉仕	永野修一郎
新世代奉仕	小坂泰一郎	国際奉仕	井福 博文

各氏



# 林俊行 会員 卓話



皆さんこんにちは、昨年までの大吉君の後任ということで、本年6月22日に入会させていただきました日本生命保険相互会社の林俊行でございます。本日は新入会員の卓話という機会をいただき厚く御礼申し上げます。それでは自己紹介ということで、生い立ちや会社での経歴について少々お話させていただきます。

私は1963年（S38年）4月25日に、兵庫県神戸市の山陽電鉄西代から徒歩10分位の長田区という所で生まれ育ちました。かつてはケミカル・靴製造が主な産業下町です。非常にローカルな話ですが阪神大震災の時に当時の村山首相が現地視察に来てテレビでよく放映されていたのが、わが母校「蓮池小学校」であります。ちなみに、この場面は「男はつらいよ・第48話寅次郎くれないの花」のなかでも使われていますのでいつでもDVDで見ることが出来ます。父栄太郎・母弘子ともに関西の人間で、私は3人兄弟の次男坊です。妻は「てい子」といまして、その父母は「大分県さしゅう」の出身ということで、九州とも多少のご縁があります。小中高から大学までずっと神戸で育ちまして、柔道部や弓道部など、青春は武道系として過ごしました。かつてのダイエー創業者中内さんの母校であります・神戸商科大学で経済学を学びました。よく「神戸しょうだい」と略して紹介しますと「しょうせん大学ですか？」といわれますが、決して「船乗り」ではありません…宜しくお願いします（笑）又、幼少の頃より、絵や図画工作に好きでして、その流れで今も「写真」と「カメラ」が趣味になっています。最近は大忙しでなかなか写真撮影に行けませんが、機会があれば関の尾の滝や、都城周辺の昔からの用水路などを撮りに行きたいと思っています。それと特技がございまして、自己催眠のひとつで「スプーン曲げ」がたまに成功しますが、スプーンは私が指定したものとさせていただきます（笑）

大学卒業後、1986年（昭和61年）4月より日本生命保険相互会社に入社、明石支社を皮切りに大阪本店・博多・岸和田・横浜・東京本部・成田・宮崎県小林・そして都城市へと転

勤してまいりました。25年勤務しましたので、国民年金の受給資格25年をクリアしホッとするとともに、妻「てい子」との結婚生活も25年を過ごし銀婚式となりました。しかし最近8年におよぶ単身生活でして、嫁から「定年まで単身を続けろ」とか「帰ってこないで一人でたくましく生きろ」と強い指導徹底を受けております、まさに典型的な「夫の建てた私の家」状態です。あの可愛かった妻も、現在は法律上の配偶者という味気ない関係ですが、子供3人を想いながら末永くつかず離れずの精神で付き合っている所存です。

さて、生命保険の仕事の話で恐縮ですが、情報提供としまして「がん粒子線治療」についてご紹介いたします。現在、日本全国に整備中も含めまして11施設、全世界に30施設ですので、世界シェアの1/3を占めこの分野では世界最先端であり、近くには指宿のメディポリス指宿があります。

特徴としまして

- ・ X線では治療困難な深部ガンにも適用可能
- ・ 痛みを伴わない
- ・ 高齢者でも治療可能
- ・ 短期間での治療
- ・ 早期なら根治可能
- ・ 社会復帰まで短期間

などの大きなメリットを誇りますが、外来治療が基本になりますので、民間生保の入院給付金の対象として認定されない場合もございますので、時代の流れといたしましては、ガンになったときに一括受け取りができる、生前給付型保険での準備が勧められています。また、現在放射線治療を受けている場合、同じ場所への粒子線治療は出来ないとの記載が、パンフレットにございますのでご注意願います。

また、先日「死刑囚の死亡保険金は支払われるのか？」との問ですが、一般的な回答といたしまして「商法680条に死刑の執行により死亡」は支払い免除事項なっております。(NHKドラマ「ラストマネー」で、少し話題になったと思います。)

最後になりますが、都城西ロータリーの会員の皆様いつもありがとうございます。今年は東日本大震災がありました、私自身も復興の厳しさは身をもって味わっており、今回の震災に対して出来ないかと考えております。そこでロータリークラブの「奉仕の理想」の精神にのっとり、常に自分自身の心の中を見つめ、強い家族を築き、それを土台にクラブの活動に微力ながら頑張っていきたい所存ですので、今後ともご指導のほど宜しくお願いします。ありがとうございました。

福本 晃 会員より  
一言アドバイス!!

## 所得税の寄付金控除について

(財)ロータリー米山記念奨学会及び(財)都城地区ロータリークラブ教育振興基金への寄付金については、所得控除か税額控除のいずれか有利な方を選択することができます。

### ○ 所得控除（寄付金控除）

(その年中に支払った寄付金の額) - 2,000円 = X

※ X (算出控除金額) は、その年中に支払った寄付金の額が所得金額の40%を超える場合は所得金額の40%を限度として計算した金額とする。

### ○ 税額控除（公益社団法人等寄付金特別控除）

(その年中に支払った寄付金の額) - 2,000円 × 40% = X

※ X (算出控除金額) は、その年分の所得税額の25%相当額を限度とする。

詳しくは最寄りの税務署へお問い合わせください

## □SAA報告

### ◎ニコニコ箱◎

萩原 和洋・・・来週の年末家族会には、沢山の人数で押しかける予定です。よろしく!!  
井福 博文・・・今回もまた、雑誌会報の前田副委員長さんに大変御苦労頂きました。  
ありがとうございます。

### ◎ロータリー財団◎

精松 豊治・・・ロータリー財団へ  
草水 正義・・・ロータリー財団へ  
井福 博文・・・年始のご挨拶はご遠慮させていただきます。

### ◎米山奨学会◎

草水 正義・・・米山奨学会へ

### ◎教育振興基金◎

草水 正義・・・教育振興基金へ

